

厚生労働科学研究費補助金

地球規模課題解決推進のための行政施策に関する研究事業  
 「ポスト国連ミレニアム開発目標における保健関連及び  
 その他目標の採択過程、実施体制の目標間の関連性の研究」

H27- 地球規模- 一般-003

平成 27 年度 研究報告書

研究代表者 村上 仁

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国際医療協力局 保健医療開発課長

平成 28 (2016) 年 3 月

1. 研究要旨、研究体制

国連ミレニアム開発目標 (MDGs) 後、ポスト 2015 年の目標設定では、MDGs の積み残し課題と持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs) を統合したアジェンダが、2015 年 9 月に “Transforming our World: the 2030 Agenda for Sustainable Development ”、その理念として誰一人として取り残さない (Leave no one behind) ことを目標として、17 の目標が設定された。その中での保健課題としては、目標 3 として、まとめられた。

上記を踏まえ、本研究は以下の三つの目的と、それらに対応した成果のために実施する。

- 研究目的 1 : ポスト MDGs 開発目標採択とその後の実施体制に向けた国際動向
- 研究目的 2 : 保健関連目標・ターゲット達成 (2030 年) へ向けた実施体制とモニタリング・評価指標をめぐる議論を分析・報告。  
 ゴール 3 「保健」の実施体制のとりまとめ。
- 研究目的 3 : 保健関連目標と、それ以外の新たな国際保健アジェンダの関連性を、グローバルガバナンスの視点から分析・報告

ポスト MDGs 開発目標である持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs) は、今後のグローバルヘルスの重要な国際枠組みとなり、その動向は、国際保健政策には不可欠なものである。本研究は、1) 官民プラットフォームである Beyond MDGs Japan を通じた動向把握；2) 担当部局である大臣官房国際課への国際会議対応等における実務的フィードバックにより日本の国際発言力を高めるといふ二つの特色を持つ。

3 年間全体の研究計画は以下の通り。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
研究目的 1	9 月の国連総会における採択まで：採択までの動向把握。 採択後：SDGs の実施体制報告	左記 (採択後) + 市民社会の等を踏まえ、主要論点報告。	左記継続。持続可能な開発目標 (SDGs) の中での保健開発の位置づけを中心に、総括報告。
研究目的 2	保健関連目標の実施体制の把握・調査	左記 + モニタリング・評価指標の議論を把握・調査	
研究目的 3	持続可能な開発アジェンダ展開の官民動向を分析・報告	左記 + 保健関連とそれ以外の開発目標の具体的関連を分析	

### 【研究の目的】

国連ミレニアム開発目標 (MDGs) 後、ポスト 2015 年の目標設定では、2012 年の国連持続可能な開発会議(リオ+20)で浮上した持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)<sup>1</sup> が、翌年国連総会設立のオープン・ワーキンググループ(OWG)に引き継がれ提案された。MDGs の積み残し課題(ポスト MDGs)と SDGs を統合した「ポスト 2015 年開発アジェンダ」が、2015 年 9 月の国連総会で採択予定である。2014 年 12 月の国連事務総長による「統合報告書」(アドバンス版)<sup>2</sup> は、SDGs の 17 目標を踏襲。うち保健関連目標は、ゴール 3「全ての年齢における健康的な生活と福祉」1 つである。

上記を踏まえ、本研究は以下の 3 つの目的で実施する：

- (1) ポスト 2015 年開発目標採択と、その後の目標実現に向けた国際動向を把握・報告；
- (2) 保健関連目標・ターゲット達成(2030 年まで)に向けた実施体制と、モニタリング・評価目標をめぐる議論を分析・報告。WHO 執行理事会、世界保健総会などにおける要対応事項に関し、対応を提案；
- (3) 保健関連目標(ゴール 3)と、それ以外の新たな国際アジェンダを反映した目標(例：ゴール 10「国内・国家間の不平等削減」、ゴール 11「包摂的、安全、レジリエントで持続可能な都市・居住区」等)の関連性を、グローバルガバナンスの視点から分析・報告。

### 【必要性】

ポスト 2015 年開発目標は、今後の国際開発、グローバルヘルスの重要な国際枠組みになるため、現時点(2015 年 1 月)から 9 月の国連総会までを含む、タイムリーな国際動向把握が不可欠である。現状で最有力な枠組みである SDGs は、保健目標だけでも 13 のターゲットを含み、モニタリング・評価は大きな技術的課題となり得、開発目標採択後も、その動向把握は、国際保健政策にとり不可欠である。

### 【特色・独創的な点】

第 1 点は、国立国際医療研究センター(NCGM)と大学、NGO の協調を基軸としながら、より広い官民連携プラットフォームである Beyond MDGs Japan を通じ、ポスト 2015 年開発アジェンダ動向を把握していく点、第 2 点は、単に学術的発信に終わらず、本研究の担当部局である大臣官房国際課に、WHO 執行理事会、世界保健総会等の関連議題等における実務的フィードバックにより日本の国際発言力を高める点である。

- (1) ポスト 2015 年開発目標採択と、その後の目標実現に向けた国際動向を把握・報告：研究開始時点(2015 年 4 月)から 9 月の国連総会での採択までの動向を把握し、主要論点を報告。採択後は、SDGs 全体の実現に向けた国連内外の実施体制に留意し、主要論点を報告。

- (2) 保健関連目標・ターゲット達成(2030年まで)に向けた実施体制と、モニタリング・評価目標をめぐる議論を分析・報告：ゴール3「全ての年齢における健康的な生活と福祉」の実施体制につき、国連機関等(特にWHO)の動きに留意し、取りまとめ報告。WHO執行理事会、世界保健総会などでポスト2015年開発目標関連議題が出た場合、関連情報を提供し、必要に応じてコメント出し(NCGM国際医療協力局から、厚生労働省国際課への通常ルートにて実施を想定)。
- (3) 保健関連目標と、それ以外の新たな国際アジェンダを反映した目標の関連性を、グローバルガバナンスの視点から分析・報告：Beyond MDG Japanの多セクター視点を活用し、保健関連目標と、ゴール10「国内・国家間の不平等削減」、ゴール11「包摂的、安全、レジリエントで持続可能な都市・居住区」等、SDGsの支柱である持続可能な開発アジェンダとの接点を包括的にとらえる。